

# 平成28年第3回東大和市議会総務委員会記録

平成28年9月14日（水曜日）

## 出席委員（7名）

|     |     |    |   |      |    |    |   |
|-----|-----|----|---|------|----|----|---|
| 委員長 | 蜂須賀 | 千雅 | 君 | 副委員長 | 押本 | 修  | 君 |
| 委員  | 尾崎  | 利一 | 君 | 委員   | 大后 | 治雄 | 君 |
| 委員  | 関野  | 杜成 | 君 | 委員   | 中間 | 建二 | 君 |
| 委員  | 床鍋  | 義博 | 君 |      |    |    |   |

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（2名）

|    |    |    |   |     |    |     |   |
|----|----|----|---|-----|----|-----|---|
| 4番 | 実川 | 圭子 | 君 | 22番 | 中野 | 志乃夫 | 君 |
|----|----|----|---|-----|----|-----|---|

## 議会事務局職員（5名）

|      |    |    |   |       |    |    |   |
|------|----|----|---|-------|----|----|---|
| 事務局長 | 鈴木 | 尚  | 君 | 事務局次長 | 長島 | 孝夫 | 君 |
| 議事係長 | 尾崎 | 潔  | 君 | 主任    | 櫻井 | 直子 | 君 |
| 主事   | 須藤 | 孝桜 | 君 |       |    |    |   |

## 出席説明員（6名）

|         |    |    |   |        |    |    |   |
|---------|----|----|---|--------|----|----|---|
| 副市長     | 小島 | 昇公 | 君 | 企画財政部長 | 並木 | 俊則 | 君 |
| 企画財政部参事 | 田代 | 雄己 | 君 | 総務部長   | 広沢 | 光政 | 君 |
| 総務部参事   | 東  | 栄一 | 君 | 財政課長   | 川口 | 荘一 | 君 |

## 会議に付した案件

- (1) 第52号議案 東大和市旧日立航空機株式会社変電所基金条例
- (2) 所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

午前 9時30分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） ただいまから平成28年第3回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 初めに、第52号議案 東大和市旧日立航空機株式会社変電所基金条例、本案を議題に供します。

本案につきましては、既に本会議におきまして提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点かお尋ねいたします。

まず、この変電所を保存するための基金の設置、またふるさと納税を活用してはどうかということは、私も一般質問等で具体的に取り上げさせていただいたところでありますけれども、この間、昨年が戦後70年ということもありましたけれども、今回、提案に至るまでどのような調査、検討を重ねた結果、今回の今定例会での提案に至ったということなのか、この点についてまずお尋ねしたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 戦後70年を昨年迎えまして、ことしで71年目ということでございます。

現在この変電所につきましては、昭和13年に建設されまして、ここで78年目を迎えるということで、大分老朽化が進んでいるところでございます。

この変電所というのは、戦災建造物としまして銃撃の跡を残す貴重なものであるということは、全国的に見ても貴重な建物でございます。私ども、平和都市宣言をするような中で平和事業を行っておりますけれども、この平和事業の一環としまして、この変電所を保存しまして、その戦争の悲惨さ、そして平和の大切さを後世に語り継ぐ必要があるというふうを考えているところでございます。

その関係もございまして、まずこの変電所を保存に当たってこの基金を設置して、保存の費用を活用させていただくということで、この本日の提案に至っているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 既に今回の基金条例、またふるさと納税の活用ということが新聞やNHKニュース等で大きく報道されて、注目も集めているかと思うんですが、その中で市としてこの条例の文言には出てきませんが、2億円という大きな目標を持って基金を設定したということで報道もなされているところでありますが、この2億円という目標に至った経緯なり、内容等について御説明いただければと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） このたびの基金条例を制定する中で、ここいろいろな調整を数カ月進めていく中で、やはり当初は2億円の目標ということは、具体的にはありませんでした。いろいろな調整、経緯を経た中で、教育委員会のほうで概算の金額を出してる部分がございます、それが約2億円ということでございました。

そうしますと、その数字を最終的な目標ということではないんですが、現在では、それを一つの目標としたというところでございまして、今後平成29年度の予算のほうでは、実際にこの変電所の保存のための調査に入りたいという考えがございまして、その予算のほうも今考えているところでございます。計画しているところでございます。

実際には、その調査等を経た中で、保存のため、あるいは今後の将来的ないろいろな運営等の部分を考えてる中で、保存はどうあるべきかというようなところを含めまして、調査をした結果で修復等の工事費が概算のものから具体的な金額に出るんじゃないかというふうに思っています。

今基金の制定の中では、概算で2億円ということの数字がありますので、それを現段階では一つの目標としていたということですので、今後その金額は、調査等によりまして変更があるということ御理解いただけると思います。

以上でございます。

**○委員（中間建二君）** 他の方も質疑があると思いますので、最後にしますけれども、今回ふるさと納税という制度を東大和市として大きく活用して、この変電所基金を全国から募っていきこうということで、これは大変にすばらしい取り組みだと思います。

一つは、これを全国から寄附を募っていく上で、どういう周知の工夫をしていくのかということが1点と、それから一方で東大和市民のこの変電所に対する思いを受けながら、市民の寄附も当然この基金の中には受け入れていけるものだというふうに理解をしてるんですけども、このふるさと納税とまた市民の寄附というこの縦分けなり、位置づけなりというものがどういうふうになっているのか、最後この点、確認させていただきたいと思います。

**○企画財政部参事（田代雄己君）** ふるさと納税という制度でございますけれども、これそのものは寄附の制度ということでございます。寄附そのものよりは、全国からもそうですし、市民の方からも受け付けているという現状があるところでございます。

まず、今回の変電所の保存に当たりまして、ふるさと納税を活用するというで、全国的なPRでございますけれども、まず一つは、東大和市の公式ホームページを工夫しまして、わかりやすく変電所の保存のためにふるさと納税を活用してるということをわかるようにしていきたいと思っております。

それとあわせて、ふるさと納税のポータルサイトを活用しまして、そこに変電所の保存のためにふるさと納税を受け付けてますということで、これも全国的なPRの一つの手法になるというふうに考えているところでございます。

それとあわせて、チラシを作成しますが、これを全国の平和戦争関連施設などへ配付させていただいて、そこでも周知したいということも考えてるところでございます。

また市民の皆様へのふるさと納税の受け付けでございますけれども、そのつくるチラシには、裏面のほうに納入の仕方ですか、その辺も明記した中で御案内させていただくということで、公共施設やモノレールの駅、ちょこバスなどにも配布させていただいたり、またポスターも掲示したりする形で周知して、同様にふるさと納税という形で受け付けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○委員（床鍋義博君）** 今他の委員から周知方法に関していろいろ質疑ありましたがけれども、例えば私も一般質問の中で、広報の仕方とかって結構まだいろいろやり方はあるけど、いろいろ活用されてない、例えばSNSとかそういったところも活用すべきだなというふうに思ってるんですけども、そういったことも含めて、例えばマスコミとかでこれから取材される、実際にはもう取材されてるわけですから、そういったときにバックパネルみたいなものを利用して、そこにふるさと納税とか、変電所のところなんかをすごく取り上げるようなこともする必要があるよなと思いますけれども、そういった観点で広報活動を広げていくということと、また今現在市民の方でも実際に保存に関して市民団体がつくられていたりとか、あとボランティアガイドがいたりとかするところで、そういったところの協働も含めて、周知方法というのを市民も含めて全体にどういうふうにしていくのかということをもう一度お願いいたします。

○企画財政部長（並木俊則君） この新しい試みは、東大和市にとっても今までにこういうような内容また手法もやってこれなかったという部分もございますので、今いろいろな準備をしたり、いろいろ調整している中で、はっきり申し上げて戸惑いもございますし、こういうような手法もあるんだな、こういうような媒体もあるんだなというところが現在この9月での状況でございます。

私どもとしましては、何よりこのPRというのは、委員がおっしゃるように非常に大事だというふうに思っ  
てまして、この変電所を——戦災建造物を保存等していくには、相当の年数が最終的にはかかるというふう  
に考えてございますので、いろいろな実施をしながら、実行に移しながら、新たなものを取り入れたりしてい  
くということは、今後考えていくというふうに思っております。

最初だけではなくて、地道なPRが必要ではないかということが1点目でございます。

それと、またこのような大きな事業になりますので、市民の方のいろいろな理解も当然必要ですし、御協力  
いただける部分は、当然御協力していただきたいというふうに思ってますが、まだそこまでの具体的なことを  
今の段階では考えてはございません。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 実際、市民の方でも関心持たれてる、もう既に動かれているところもあるので、そう  
いったところと協働してやっていってほしいなと思いますけども、また我々議員もできることであればいろい  
ろと協力したいなと思ってるんですけど、一つまた思ってるんですけど、市議会議員というのは、寄附してい  
うところで結構禁止されているところがあると思うんですけども、これに関しては、市議会議員というのは、  
寄附できたりするものなんですか。よく議会でやったときに、例えば熊本なんかは議会全体でやるみたいな形  
でこうやるんですけど、こういうのにどういうふうに議員としてかかわっていけるのかなというところも  
ちょっと疑問なんですけど、そのあたりは今ちょっと所管違うかもしれないんでわからないかもしれないんで  
すけど、わかる範囲で。

○副市長（小島昇公君） わからないかもしれないって言われたんですけど、公選法の関係もありますので、  
軽々なお答えができないというところがございますので、どういふ協力をいただけるのか、その気持ちをぜひ  
生かせるような方法をお互いで探したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 済みません、一つ所管が違ったんであれですけど。

もう一つ確認なんですけども、返礼品に関して、一応今のところ何も、よくやられているふるさと納税でい  
ろんな土地の物産がつくとかというのはやらないという方針だというふうにお聞きしております。それはすご  
く平和に対する思いということを強く出してる市長のお気持ちもわかりますし、私も今のふるさと納税のあり  
方というのはちょっと違うのかなと思ってるので、それはいいんですけども、ただこれを観光に利用する  
という点では、東大和に来てもらうために資料とか、返礼品というこういう何か食べ物とかそういうものじゃ  
なくても、それを利用して何か認知を広げて、足を実際に運んでももらうためには、情報誌みたいな形のもの  
は必要なんじゃないかなと思うんですけども、そういった点に関しては、今どういふふうにお考えでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 変電所に対するふるさと納税に対しましては、今委員からもお話ありました  
ように、返礼品は予定してないところでございます。

一方、感謝の意をあらわすということで、お礼状や、あるいは寄附者名簿等ということで、変電所に備える  
予定でございます。

またそれとあわせて寄附していただいた方とのつながりを継続するという観点からもありますので、毎年の例えば平和事業の内容報告したり、もちろん変電所の御紹介とか、わかるところはきちんとPRしたりという形で、寄附した方とは、後々も東大和市のその平和事業のことがわかるような取り組みをしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに御質疑。

○委員（大后治雄君） 今ちょっと拡張した話になってしまいましたけれども、基金の話に戻しまして、先ほど2億円という概算の額が出てまいりましたけれども、その2億円をどのくらいずつ、例えばコンスタントに積み上げていくのか、またいつまでにそれを積み上げるのか、そしてまた積み立てる額というのは、寄附金の額とそれから一般会計予算で定める額ということで、第2条に載ってますけれども、例えばそのほかに一般財源だけではなくて、何か積み上げるようなお考えはほかには、書いてあるとおりなんですけれども、それ以上できないんですけれども、一般会計予算で定める額ですから単純に市の一般財源だけではなくて、そのほかにも例えばどっかの補助金とか、そういったものがあればそれも積み立てられるということになるんですが、そういったような中身ですね、そういったような何かほかにお考えがあれば、その辺を伺わせてください。

○企画財政部長（並木俊則君） 変電所の保存等、平成29年度に調査をしなければなかなかつかめないという部分を先ほど御説明いたしましたけど、今の私ども、財政サイドからの考えですと、最終的に保存等の修復が始めるのは五、六年先ではないかなというぐらいな感じでは思っています。そうはいつでもその間に今の老朽化に対してのいろいろなことが出てくる場合もございますので、そんな年数をというところの部分もございまして、最終的に完了するのは五、六年後かなというようなことで計画を立てるようなことではないかなというふうには踏んでますけれど、やはり最初は、この新しい試みに対しまして全力で考えていきたいと。積み立てのほうは、ふるさと納税を適用した、制度を利用された寄附金を大きくPRして、全国の方から心をいただきたいというふうに思っています。

その中で、今委員のほうでおっしゃいましたいろいろな補助のことをいろいろ考えていたり、あるいは財源的なところを持ってきて保存等の修復工事をどうするかというところが当然考えて出てきますので、現段階、まだ全体的な年数あるいは金額等がなかなかつかめませんので、それをやってく過程の中で、いろいろな具体的なことを決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（大后治雄君） とすれば、特にほかの基金の何がしかの金額の2分の1を積み立てるとかというように枠を何かはめるというようなことではないということですか。

○企画財政部長（並木俊則君） 条例のほうでは、その部分の予算で積み立てるといふことの部分の記載がございますけれども、現段階では、それをルール化して、これだけ積み立てようと、年度でこれだけ計画して、最終的には積み立てようというようにまだ計画を持っている部分はございません。

○委員（尾崎利一君） こういう建造物を保存するのは、技術的にもなかなか大変だというお話も伺ってる中で、保存にはお金がかかるし、どうしようかという答弁もあったわけなんですけれども、それはこの段階でとにかく保存するんだという意向を市としてこういう形であらわしたというのは、大変重要なことだというふうに思っています。

それで、これまでこの保存にかかわってどのような措置がとられて、どれぐらい費用がかかっているのかとい

うことと、それからこれまでもやってきたと思うんですけども、国や東京都への働きかけをこれまでどのようにしてきて、今後もそういうことも考えていくと思っておりますが、そこら辺についての取り組みを伺いたいと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** 旧日立航空機変電所の保存のこれまでの経緯ということで、説明のほうさせていただきます。

この変電所に関しましては、平成7年に市の文化財ということで指定がされております。そして、その平成7年度に、一定の修復工事ということで予算化をしております。予算ベースで申し上げますと、8,300万円程度の修復工事、また関連費用を計上して実施したところでございます。それに対して東京都のほうから、市町村の活性化事業交付金というものが当時、交付されております。したがって、2分の1程度は東京都の補助が、当時はいただいたというような状況でございます。

以上です。

○**副市長（小島昇公君）** 国や都への働きかけというところでございますが、東京都のほうにも都の文化財としてほしいというような動きはしましたけども、なかなか難しいという状況でございます。

以上でございます。

○**委員（関野杜成君）** ちょっといろいろもうほとんど出たんですけど、ちょっと私が聞きたい部分なんですけど、まずあそこ自体が東大和市の土地という形に今はなっていないのかなというふうに思うんですけども、今後保存するに当たって、やはりずっとそのままの借りているという形で保存していく形になるかもしれないですが、そういったところ、東京都とどういった協議がされているのか。

そういったところがまず1点と、それと今回は、前条の趣旨に適合する寄附という部分、これは積み立てるか……というところなんですけど、例えば一般質問でもお話しさせていただきましたクラウドファンディングとか、ああいった形のものというのは、今後その一般会計でどれぐらいお金がかかっていくかというのを検討すると言っていましたけど、それが見えた時点でそういったものとかも行うのか、またはあとふるさと納税も法人のほう、そういったのが登録制度でたしか許可をもらえればできたりするので、個人としても寄附を募るのも一つですけども、ある意味大口で寄附を募ったり、そういったことは考えているのか、その点について教えてください。

○**副市長（小島昇公君）** 現状は、個人を対象ということで考えてございます。法人もふるさと納税という感じで法人にお願いできるのか、市内にある法人に別の観点でお願いするとかということは、今後あわせて検討していきたいというふうに考えてございます。

それから用地の関係ですけども、東京都から用地を借りております。そして、今有償で借りておりますので、何らかの形で無償になる方法を今お願いをしたり、調整をしたり、検討をしたりというところでございます。

以上でございます。

先ほど、ちょっと言葉足らずで、企業版のふるさと納税については、今まだ対応を考えてないということでございます。寄附自身は、法人からの寄附もいただくということでございます。

以上でございます。

○**委員（関野杜成君）** こちらの場合は基金ということですけど、その寄附の部分で、ちょっと私が勉強不足なんであれなんですけど、聞きたいんですけど、一般寄附とか、何についての寄附とかというのがいろいろあると思うんですけど、この場合については、どういったものに当たるのか、それを教えてもらえますか。

○財政課長（川口荘一君） 変電所の保存に係る寄附金につきましては、平成28年度のさきの一般会計補正予算（第3号）で積み立てということで歳出予算に計上しております。そちらに対して寄附をいただくということになりますので、予算上は指定寄附金というような扱いになってございます。

以上です。

○委員（関野杜成君） その指定寄附金というのが変電所というような形で、寄附する方がそれは言っていたのか、何か示していただければこの基金になるということなんでしょうか。

○財政課長（川口荘一君） 寄附に関しては、そこにお住まいの方の善意ということで、市のほうが受け入れるわけですけれども、今後変電所の保存に向けて寄附を募るということで、市としては、さまざまな方法で情報発信をします。それに対して寄附者のほうが変電所の保存のために寄附をしますというような意思表示をしていただくような形で寄附を受け入れることになってまいりますので、そういった部分は指定寄附ということで捉えてるところでございます。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決をいたします。

第52号議案 東大和市旧日立航空機株式会社変電所基金条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、本案を原案どおり可決と決します。

ここで説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

---

午前 9時56分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること、本

件を議題に供します。

本件につきましては、市側から平成28年6月から平成28年8月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありましたので、まずは皆様、御確認をいただきたいというふうに思います。

この資料等について、質疑等あれば御発言をお願いいたします。

○委員（中間建二君） この夏、台風が大変続きまして、御苦労があったかと思えます。大変に御苦労さまでした。

また詳しい内容等については、一般質問でも相当やりとりがございましたので、議員のほうも認識も深めているところでありますけれども、ここでは1点だけ、これまでも何度か大雨が続いた中で、冠水場所というのは、ある程度明確になっているかと思うんですが、今回、新たに冠水というか、被害が出たという場所も幾つかあったかと思うんですが、そのあたりの状況等についてまず御報告いただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 今御質疑がありました新たな場所につきましては、ちょっと申しわけございません。後ほど現場に行くという話になっておりまして、そこでという話なんですが、基本的には蔵敷の部分、芋窪のこれは例えば慶性院の南側あたりですとか、それから狭山でいいますとやまと苑のあたり、近辺ですね。そのあたりとかが今回、特に台風9号において新たに報告されているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） それで、具体的な個々の対策というか、対応は、所管の問題もあり、また一般質問でもいろんな形で取り上げられてきましたので、そこはいいんですけれども、この防災安全課、防災対策としての取り組みとしては、いわゆる大雨等が起こったときに、事前に通行止めをしていくとか、それから土のうを搬入、搬出していくという取り組みがあるかと思うんですけれども、これはどうしたってこれ、マンパワーが要るかと思うんですよ、人手が要るかと思うんです。

ここの職員体制をどのような形で体制をとっているのか。またこれから今回新たに幾つか冠水した場所も出てきたとなってくると、相当人の対応、準備等もこれから備えていかなければいけないかと思うんですが、そのあたりの考え方、今どこまで整理されているのか、お尋ねします。

○総務部長（広沢光政君） 人の関係ということでございますが、市の場合、今回、台風などではそうなんですけれども、まず第一義的には、水防本部のほうを設置させていただきます。こちらの水防本部に関しましては、一応本部長が私ということで、総務部、それから副本部長が都市建設部長それから環境部長ということで、一義的には、この3部の管理職以上の職員で対応するというのがまず原則となっております。

その後、水防本部にも一次配備、二次配備、三次配備というような順を追いますが、それでも人数的に足りないと、あと当然のことですが被害状況が非常に大きいとか、そういったときには、そのまま災害対策本部のほうに移行するというようなことで、災害対策本部になりますと当然全職員のほうが対象になってまいりますので、そういった中で計画上は対応してますし、実際、今回の一連の台風関係につきましても水防本部から災対本部にというのは、たしか9号のときでしたか、こちらのときには、そういう体制をとらせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに。

○委員（関野杜成君） 今回、土のう、いろいろ準備されてたと思うんですけれど、ほとんどとりに来てくださーいというような状況だったかなというふうには認識してるんですが、例えば現在そういった水がたまる場所つ



てある程度認識はされてると思うんですけど、その周辺に土のう置き場じゃないですけども、市として土のうを自由に持っていったらいいような、そういった場所みたいなものというのは検討していないのかということと、実際使われた土のうがお店の前だったり、周辺に置いてあると思うんですが、あれをやはり使っていると腐ってくるわけではないんですけども、弱ってくるというんですか、そういう状況があって、今もちょっと破けているような土のうが置いてあるという状況も見受けられるんですけども、そういったところの対応というか、始末というか、その部分どのように考えているか、2点お願いします。

○総務部長（広沢光政君） まず1点目のたしか土のうステーションというような形で自治体によっては設置してることをお聞きしてございます。

まず土のうステーションに関しては、設置の場所の関係もありますけれども、それ以上にその土のうの場所から持っていくということが、結構土のうって重いものですからそういう形でなかなか土のうステーションの場所によっては車が入り込めない場所とか、そういうところにもなってしまうので、そこからですと、やはり御本人が手で運ぶというようなことになってくると、非常に土のう自体が重くてなかなか難しいかなということもあります。

そんなことで、当市のほうとしては、今土のうステーションについては考えてないというところでございますが、原則的には、さっきの使い終わった土のうの関係もそうなんですけど、委員が先ほど冒頭に申されましたとおり、基本的には、土のうを御本人がとりに来ていただく。うちの市の場合ですと、北側の砂利敷きの駐車場という話になりますが、当然車でそこまで入っていただいて結構ですので、そちらで引き渡しをするということで、返却のほうも実際には、必要がなくなったもので返却ということであれば、御本人がいらしていただく。

ただ高齢者世帯ですとか、それからそれ以外でも災害弱者と言われるような方からの通報等によっては、子どものほうも実際に職員が現場のほうへ土のうをお持ちしまして配置までするというようなことで対応はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 周知ってどのようにされてるのかなというふうに思うんですけども、実際、大和駅周辺の飲食店の方、まだ数年しかたっていないような方なんですけど、どうしたらいいのというふうに言われている方も中にはいるんですが、やはりこのメインの方という言い方も失礼ですけども、たまりやすいところの方がわかっていない状況があったり、もちろんそれ以外、飲食だけじゃなくて住居の方々にはどのように周知されてるのか、教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 周知につきましては、さきの一般質問でもお話がありまして、基本的には、その水防訓練その他ですね、機会あるときにお話をしているだけで、広報等で今のところ周知はしてございません。通常、従前からあるところについては、土のうがあるということがわかっているんで、御自分で持っていくということがあって、実際にここでこの台風の9号の前後でそういう問い合わせも結構ございました。

そういうこともあるので、今後機会を捉えて、いろんな災害対応の情報含めて少し周知をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 周知するときとあと土のうを持っていくときとかに、私たちは水防訓練とか見てるんでブルーシートのやり方とか使い方とかわかるんですけど、やはり素人の方、わからない部分があり、何かそう

いったのも周知できるような方法をしてもらえればとお伝えだけしておきます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに御質疑ございますか。

よろしいですかね。

○総務部参事（東 栄一君） 済みません。2点ほどちょっと報告させていただきたいと思います。

1点目は、本日お配りした資料の中で、昨日の8月の、ごめんなさい、失礼しました。9月8日の台風10号ですね。早朝に温帯低気圧に変わりましたが、この件についての資料がございません。口頭で報告させていただきます。総雨量が12ミリで、午前中10時から2時半までの時間でございまして、最大雨量が6ミリでございました。特に被害等はございませんで、対応としては、土のうの要請がありまして、30袋ほど搬送したという状況でございます。

もう1点が、前回の所管事務調査において火災の関係で、同様の施設において自動火災報知機設備の誤作動が繰り返しあったということについて、この対応についてというお話がありまして、その確認をいたしました。その報告です。

その後、北多摩西部消防署とその施設のほうで状況確認を行いまして、施設側から、自動火災報知設備の改善計画が提出されました。その後、改修工事を実施して、去る9月の2日に消防署が検査を実施したということでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに質疑等よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で本件の報告を終了したいと思います。よろしくお願いいたします。

ここで8月22日の台風9号による市内の主な被害区域を現地視察したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） それでは、視察に先立ちまして、委員派遣についてお諮りをいたします。

会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） これをもって、平成28年第3回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時 7分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 蜂 須 賀 千 雅